

千葉県告示第204号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、自転車等移動保管手数料収納事務及び自転車駐車場の手数料収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年3月15日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 委託する相手方 千葉市中央区春日2-21-11
株式会社 日本環境ビルテック 千葉中央営業所
営業所長 岡田 学
- 2 委託施設
(1) 幕張豊砂駅第1自転車駐車場
- 3 委託期間 令和5年3月18日から令和5年3月31日まで